



決め手は、青森県産。



りんご生産情報第5号  
(6月3日～6月17日)

令和3年6月2日発表  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

**良果を見極め、仕上げ摘果に全力を！**  
**「6月中旬」の薬剤散布は6月15～16日頃！！**  
**黒星病の被害葉・被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分を！！**

## I 概要

6月1日現在の果実肥大は、各品種とも平年を上回っている。

本年は、地域や園地によっては中心果の欠落など障害が見られるものの、総じて結実量は確保されている。果実の形質を見極めた上で、品種別の標準的な着果程度を目安に、できるだけ早く仕上げ摘果を行う。

「6月中旬」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で6月15～16日頃に行う。散布予定日に降雨が予想される場合は事前散布に徹する。前回の薬剤散布から「6月中旬」までの散布間隔があき過ぎる場合は、追加散布を実施する。

りんご黒星病の被害葉・被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

本年は、腐らん病の発生が目立っているため、枝腐らんは見つけ次第切り取り、胴腐らんは適切に処置を行う。

報道機関用提供資料	
担当課	農林水産部りんご果樹課
担当者	生産振興グループ GM 磯辺 慶
電話番号	直通 017-734-9492 内線 5092
報道監	農林水産部 次長（農商工連携推進監）近藤 幹三 内線 4967

## II りんご生産情報

### 1 生育、作業の進み、病害虫の動き

#### (1) 果実肥大

本年は、各品種とも果実肥大は平年を上回っている。

○果実肥大

(6月1日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	2.2	2.5	2.1
	平 年	1.9	2.0	1.6
	前 年	2.0	2.2	1.7
	平年比	116	125	131
青森市浪岡 (東青地域県民局)	本 年	1.9	-	1.7
	平 年	1.6	-	1.3
	前 年	1.6	-	1.3
	平年比	119	-	131
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	2.0	2.3	1.9
	平 年	1.9	1.8	1.4
	前 年	2.0	2.0	1.4
	平年比	105	128	136
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	1.9	2.0	1.8
	平 年	1.8	1.9	1.5
	前 年	1.8	2.0	1.6
	平年比	106	105	120
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	2.5	2.4	2.1
	平 年	1.7	1.7	1.5
	前 年	1.7	1.7	1.4
	平年比	147	141	140

注) 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

#### (2) 結実状況

りんご生育状況調査等では、本年は、地域や園地によっては中心果の欠落など障害が見られるものの、総じて結実量は確保されている。

#### (3) 作業の進み (5月31日現在)

本年は、低温や降雨の影響により、薬剤の散布時期がばらつき、「ふじの落花10日後頃」の薬剤散布は、5月17日頃から始まり5月25日頃まで行われた。「ふじの落花20日後頃」の薬剤散布は、5月26日頃から行われている。

世界一や金星等の小袋かけが行われている。

王林等の一つ成り摘果は終盤である。

## (4) 病害虫の動き

(5月31日現在 りんご研究所)

腐らん病	摘果後の果柄感染継続中
黒星病	葉・果実とも分生子による2次感染継続中 感染危険度はアップルネット ( <a href="https://www.applenet.jp/">https://www.applenet.jp/</a> ) に掲載中 無防除の県予察圃での新梢葉発病葉率(ふじ) (本年:黒石5月31日7.9%、平年:黒石5月31日11.7%)
斑点落葉病	まもなく葉上病斑がみられる(平年:黒石6月22日)
褐斑病	まもなく葉上病斑がみられる(平年:黒石6月22日)
ハダニ類	卵～成虫が混在、幼虫～成虫が葉を加害中
リンゴコカクモン ハマキ	まもなく越冬世代成虫の羽化が始まる (成虫初発 平年:黒石6月4日)
モモシンクイガ	越冬世代成虫の羽化が始まる (成虫初発 本年:黒石5月24日、平年:5月30日)
ナシヒメシンクイ	越冬世代成虫の羽化はほぼ終了 (成虫終息 平年:6月8日)
キンモンホソガ	老齢幼虫主体、まもなく第1世代成虫の羽化が始まる (第1世代羽化50% 平年:6月21日)
クワコナカイガラ ムシ	越冬世代幼虫の移動がほぼ終了 (移動終息 平年:黒石6月3日)

## 2 作業の重点

## (1) 摘果

現在、摘果作業が行われているが、肥大や果形にばらつきが見られている。

摘果が遅れたり、着果量が多いと、玉伸びだけでなく花芽形成などに悪影響を及ぼすので、果実の形質を見極めた上で、品種別の標準的な着果程度を目安に、できるだけ早く仕上げ摘果を行う。

結実量の多い樹から始め、葉が多く付いた果そうに成った果実で、つる(果柄)が太く長く、肥大が良好で形の良いものを残す。枝の下面に成った果実や、さかさ実、果台が長い果実(ふじではおよそ2cm以上)はできるだけ摘み取る。

なお、中心果が欠落したり形質が悪い場合は、側果の中から形質の良いものを残す。また、結実量が少ない場合は、樹勢調節のために発育や果形の悪い果実でも残すようにする。

品種別の標準的な着果程度

品 種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星 ・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・さんさ・春明21 ・星の金貨・千雪・夏緑・恋空・祝・花祝	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

(2) 「6月中旬」の薬剤散布

「6月中旬」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で6月15～16日頃に行う。

この時期からモモシンクイガの防除剤を毎回使用する。

ただし、前回の薬剤散布から「6月中旬」までの散布間隔があき過ぎる場合は、追加散布を実施する。

基準散布量を守り、散布予定日に降雨が予想される場合は事前散布に徹する。

薬剤の使用時期及び年間使用回数には十分注意する。

「6月中旬」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10 a
黒石	6月15～16日頃	炭酸カルシウム水和剤	500ℓ
弘前 三戸		アントラコール顆粒水和剤 500倍 又はパスポート顆粒水和剤 1,000倍 又はラビライト水和剤 500倍 又はチウラム剤 500倍 (チオノックフロアブル トレノックスフロアブル) 又は有機銅剤 (キノンドー顆粒水和剤 1,000倍) (オキシンドー水和剤80 1,200倍)	

追加散布

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10 a
黒石	6月7～8日頃	炭酸カルシウム水和剤	100倍
弘前 三戸	(目安)	デランフロアブル 1,500倍 又はチウラム剤 500倍 (チオノックフロアブル トレノックスフロアブル) 又はマンゼブ剤 600倍 (ジマンダイセン水和剤 ペンコゼブ水和剤) 又はアントラコール顆粒水和剤 500倍 又はパスポート顆粒水和剤 1,000倍 又は有機銅剤 (キノンドー顆粒水和剤 1,000倍 オキシンドー水和剤 1,200倍)	4 2 0 0

なお、農薬の年間使用回数を超えないように十分注意する。デランフロアブルは極早生品種には使用しない。

(3) 黒星病対策

りんご研究所の殺菌剤無散布の県予察圃における黒星病の発病葉率は増加している。現地での発生は少なめに推移しているが、一部園地で発生がみられていることから、自園地の状況を確認し、被害葉・被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(4) 腐らん病対策

本年は、腐らん病の発生が目立っている。

摘果後のつる（果柄）から侵入・感染するので、果台につるが残らないようにする。摘果後の果柄感染による枝腐らんの発生の多い園地では、「6月中旬」にラビライト水和剤500倍を選択する。

枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

胴腐らんは、再発病斑を含め見つけ次第、泥巻き法か削り取り法のいずれかの処置を行う。

(5) うどんこ病対策

近年、発生が目立ってきているので、伝染源の密度を下げるため、被害葉そうは見つけ次第枝ごと切り取り、適切に処分する。

(6) 有袋栽培におけるすす斑病対策

袋かけ前の薬剤散布が特に重要なので、散布間隔をあげ過ぎないようにし、果実にも薬液が十分付着するようにする。毎年のように発生が見られる園地では、薬剤散布後5日以内を目安に袋かけを行う。その後も袋かけを継続する場合は、次の定期散布までの間に、袋かけを予定している樹を対象に、有効な薬剤による特別散布（実洗い）をしてから行う。

(7) シンクイムシ類対策

放任樹（園）が付近にあると発生源になるので伐採する。また、もも、なし、日本すもも、西洋すもも（プルーン）、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

(8) ハダニ類対策

発生状況に応じて適正な防除を行う。散布の目安は1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。

サンマイト水和剤とバロックフロアブルはリンゴハダニだけの適用、マイトコーネフロアブルはナミハダニだけの適用なので、薬剤の選択には十分注意する。

リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬剤名	年間使用回数	リンゴハダニ	ナミハダニ
サンマイト水和剤	1回	○	×
バロックフロアブル	2回以内	○	×
エコマイト顆粒水和剤	1回	○	○
マイトコーネフロアブル	1回	×	○

○：適用する、×：適用しない

(9) 交信攪乱剤の設置

交信攪乱剤コンフューザーRは、6月上旬までに取り付ける。広い面積で処理するほど効果が高いので、できるだけ地域ぐるみで取り組む。

(10) 乾燥対策

苗木や若木は乾燥の影響を受け易いので、園地の状況を把握し、干天日（降水量5mm未満）が2週間程度続いたら、1㎡当たり200程度をかん水する。

また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

#### (11) 袋かけ

ふじは、有袋にすることにより、つる割れの軽減や着色の向上、収穫期の分散ができるほか、販売戦略上も重要であるので、経営状況に配慮しながら、有袋栽培にも積極的に取り組む。

袋かけは7月10日頃までに終わるようにする。

有袋栽培では、すす斑病やクワコナカイガラムシの防除対策を徹底する。

#### (12) ビターピット防止対策

ビターピットは幼果期（6月）の少雨や夏期の高温によって発生が多くなる。例年よりも樹勢が強いとみられる場合や、発生しやすい天候が予想される場合は、カルシウム剤を直接果実に付着するように散布する。

なお、樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には葉害発生（葉縁褐変）の恐れがあるので避ける。

#### カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水1000当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6月上旬～9月中旬 (10日以上)	粉状	330 g (300倍)	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬 (10日以上)	粉状	250 g (400倍)	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬 (15日以上)	液状	200ml (500倍)	5

### 3 一般作業

(1) 追肥 (2) 草刈り (3) ひこばえ、徒長枝の整理

### 4 今後の作業予定（6月18日～7月2日）

(1) 薬剤散布 (2) 摘果 (3) 袋かけ (4) 草刈り  
(5) ひこばえ、徒長枝の切り取り (6) 高接ぎ樹の誘引及び捻枝  
(7) ビターピット対策 (8) マメコバチの巣箱回収

黒星病徹底防除推進期間中(4月～6月)

《 りんご黒星病の予想感染危険日 》

黒星病徹底防除推進期間中(4月～6月)、りんご黒星病の予想感染危険日と感染危険度をアップルネット (<https://www.applenet.jp/>) に掲載します。

予想感危険日は、天気予報から予想した黒星病が感染する危険性が高い日のことです。感染危険日に散布を予定している場合は、気象情報に注意し、降雨前散布を徹底しましょう。

感染危険度は過去の気温と湿度のデータから、黒星病の感染の危険性の高さを示しています。

青森県農薬危害防止運動展開中(5月1日～8月31日)!

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

[http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。

なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産

までで廃止されることになっています。令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えが必要です。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

---

農作業安全を心がけましょう！

---

次回の発行は令和3年6月17日（木）の予定です。

**緊急のお願い！**

**新型コロナ感染拡大防止**



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>